

・会議の日時及び場所

日時 平成25年4月24日(水)午後2時34分

場所 小山市立中央公民館試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井崇昌
2 番	神山宣久
3 番	福地尚美
4 番	新井泉
5 番	西口絹代
6 番	酒井一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	生賀幸男
教育総務課長	神長和博
学校教育課長	横塚貞一
生涯学習課長	栗原要子
文化振興課長	中村孝太郎
生涯スポーツ課長	篠田稔

・書記

教育総務課課長補佐	添野雅夫
-----------	------

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・平成25年度小山市立小・中学校教科用図書採択日程について

2 学校教育課

- ・平成25年度小山市校長会組織について
- ・平成25年度外国語指導助手(ALT)の採用状況について
- ・平成25年度小山市奨学金貸与者決定について

3 生涯学習課

- ・平成25年度おやま市民大学の実施について
- ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催について
- ・「いじめゼロ子どもサミットの実行委員会」の開催について

4 文化振興課

- ・学校文化芸術体験事業の実施について

5 生涯スポーツ課

- ・平成25年度大会結果速報について

- ・第5回おやま思川ざくらマラソン大会の結果について

審議事項

1 総務課

- ・小山市立小・中学校教科用図書選定委員の選出について

2 学校教育課

- ・小山市就学指導委員会委員及び調査指導員の委嘱について
- ・小山市特別の支援を要する幼児教育相談員の委嘱について

3 生涯学習課

- ・小山市青少年育成指導員の委嘱について
- ・小山市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・小山市同和対策集会所運営委員及び管理人の委嘱について

4 文化振興課

- ・小山市文化財保護審議会委員の委嘱について

議事内容

○福井委員長

それでは、ただいまより4月の定例教育委員会を開会いたします。

4月ということで、いよいよ新しい年度のスタートということで、年度末初め、各機関のいろいろな行事が立て込んでいたと思いますけれども、無事スタートすることができました。本年度もどうぞよろしく願いいたします。我々のメンバーもフレッシュなメンバーとして生涯学習課長が1人ふえまして、やっていきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは自己紹介はいいですか。どうぞ、言ってください。生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

皆さん、こんにちは。4月1日付で生涯学習課に赴任しました栗原要子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○福井委員長

よろしく願いします。

それでは、早速委員会に入りたいと思いますが、本日の会議録署名委員の指名であります。新井委員にお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。私からは特別ございませんけれども、いろいろ状況を見ていますと、学校の問題も出てきたりして、今日も下野新聞で教育問題が出ておりましたけれども、皆さんも緊張感をもって、いろんな場面で臨んでいきたいなと思います。ことしもいろんな形で新しい事業も入ってくると思いますけれども、一つ一つ着実に皆さんとともにこなしていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

私からは特別、報告事項ということはございませんので、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

4月に入りまして、4月8日、一斉に小中学校始業式があったわけでございます。なお、中学校は8日、小学校は9日が入学式でございました。翌4月10日には、皆様にはお世話

になったわけでありますけれども、市内の小中学校長の定例会がございました。教育委員会からの指示事項ということで、たくさんお話をさせていただいたわけでありますけれども、私からは小山市で掲げております3つの保障、すなわち確かな学力の保障、成長の保障、安全の保障、これを図る教育を推進していただきたいということでお話をさせていただきました。その際、教育における不易と流行をしっかりと踏まえた上で行うこと、さらには学校の主役は子供でございますから、児童生徒を中心に据えた教育を進めてほしいということを指示させていただいたところでございます。また、昨年たくさん成果があった一方で、さまざまなことが露呈したわけでございますので、やはり管理職としては危機管理のあり方ということで、予見、予知を大切にしたい取り組みが必要であるということ、あるいは具体的な事象としては、いじめであるとか、体罰であるとか、非常に社会的な課題になっているところでございますので、その辺につきまして細かく具体的な指示を学校教育課長あるいは佐藤指導係長のほうから分担をして、再度指導させていただいたところでございます。このことにつきましては、教頭会が4月22日にも行われましたので、この場でも再度繰り返して周知徹底をさせていただいたところでございます。

なお、私の動きでございますけれども、4月16日には栃木県教育委員会主催による県の教育長会議がございまして、特にその中では学力向上対策について次年度から全県一斉の悉皆調査を行っていくと。小学4年生、中学2年生あたりをターゲットにしているようでございますけれども、お話がございまして、学力向上推進室が設けられ、その室長には大谷南小の校長から異動しました高山主幹が担当でございますので、小山市としても応援させていただきたいというようなことを申し上げたところでございます。

4月18日には、県の都市教育長部会の総会がございまして、こちらのほうでは国や県に対する要望などが議題になったわけでございますけれども、小山市としましては35人学級の推進ということで、現在きょうの審議の中にも出てまいりますけれども、小1、小2、中1、中2、中3、これ県、国からの保障がされて35人学級が進められているところでもありますけれども、さらに小学校3年生から6年生まで、加配措置ではなくて、法改正ということでお願いしたいという要望を上げてきたところでもあります。何か最近の動きを見ていると、財務省のほうから果たして35人学級というのは効果が上がっているのかということが出ていたようでございますので、そのことにつきまして政権も変わりまして、これから教育制度の改革あるいは具体的な進め方の答申とか求められるところでございますけれども、次年度以降、35人学級の推進に向けて文科省は要望していくということでございましたので、期待をしているところでございます。ただその裏づけとして、本日全国一斉に久々に全国学力悉皆調査が行われたところでございますので、そのようなところでやはり調査、分析を生かして、財務省には要望していくのかなと、ということが話題になったところでございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○生賀教育部長

特にございませんので、よろしくお願いたします。

○福井委員長

それでは、教育総務課長のほうからお願いいたします。

○神長教育総務課長

では、教育総務課のほうから議案書の2議案及び追加1件、3件報告させていただきます。

初めに、寄附受け入れについて報告させていただきます。3ページから4ページに記載されている教育委員会、各学校並びに中央図書館に寄附を受け入れましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。平成25年度小山市立小・中学校教科用図書採択日程についてご報告させていただきます。平成25年度は、平成26年度からの市内の小中学校の特別支援学級において使用されます学校教育法附則第9条による一般図書につきまして、採択替えの年になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6ページをお開きいただきたいと思います。採択までの事務日程ということで、一番左側、本日の委員会におきまして選定委員会の委員の選出及び委嘱についてお諮りをしまして、承認をいただきましたら、第1回の選定委員会を6月6日、第2回の選定委員会を7月26日に開催する予定でございます。その間、真ん中の段になりますけれども、選定委員会の諮問機関として教科書の調査研究を行う調査委員会を6月から7月にかけて3回開催をする予定でございます。調査委員会は、全ての調査結果を選定委員会に報告をしまして、それを受けまして、選定委員会において科目ごとに1種の教科書を選定させていただきます。さらに、7月26日、第2回選定委員会の後になります。定例教育委員会におきまして選定委員長より選定の結果と選定理由を報告していただきまして、最終的に教育委員会が審議し、教科書を採択いたします。なお、今年度の教科書の展示会は、6月中旬、羽川西小学校で開催する予定でございます。

以上で採択日程についての説明とさせていただきます。

続きまして、追加議案ということで配付しました別紙になりますが、平成25年度小山市公立学校学級編制基準についてご説明させていただきます。趣旨につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、平成24年4月1日に改正がありまして、4月1日から学級編制の権限が栃木県から市に移譲されることに伴い、市が学校や地域の実情に応じて柔軟に学級編制を行うことができるようになりました。平成25年度の栃木県教育委員会は、小学校の学級編制区分の第2学年を昨年度の40人以下から35人以下とすることにしたため、小山市の教育委員会でもこれに準じて定めるものでございます。

3番の学級編制基準につきましては、別紙をごらんいただきたいと思います。上の段、小学校につきまして、国の基準は1学年が35人、2学年から6学年は40人ということになっておりますけれども、県の基準が1学年、2学年が35人以下、3学年以上が40人以下ということですので、市の基準も同様に1学年、2学年が35人以下、3学年から6学年を40人ということで、編制の基準を県と同じようにすることで定めるものでございます。現在は1学年と2学年は35人学級、3年以上は40人学級で編制をしております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いします。

○横塚学校教育課長

学校教育課から3件ご報告をさせていただきます。

初めに、平成25年度小山市校長会の組織につきましてご報告を申し上げます。議案書は7ページからになります。4月の10日に小山市校長会定期総会が開催をされまして、今年度の小山市校長会の運営方針及び組織が定まりましたので、ご報告を申し上げます。

8ページ、9ページをごらんください。そこに載せさせていただいてあります1、基本方針、2、努力点、3、役員会の内容、4、各専門部の内容につきましてですが、特に2の努力点の5番、小中一貫教育をもとにして、義務教育9年間で子供の豊かな成長を目指す学校経営を推進する。この5番が新たに追加されてございます。あとは、昨年度との変更はございません。

恐れ入ります。10ページをごらんください。今年度の小山市校長会の組織表でございます。会長は、小山第一小学校、青木勇樹校長、副会長は小山第三中学校、佐藤哲通校長、羽川小学校、増淵富夫校長、小山中学校、濱口隆晴校長でございます。各役員については、表のとおりとなっております。ちなみに、小学校部会の会長は小山第一小学校の青木勇樹校長、中学校部会の会長は小山第三中学校、佐藤哲通校長となります。各専門部につきましては、10ページの下段から11ページに載せさせていただいているとおりでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、平成25年度外国語指導助手（ALT）の採用状況についてご報告を申し上げます。12ページ、13ページをごらんください。昨年度までは市の直接雇用のALTは5名、うち4名はケアンズからのCIRを兼ねたALTでございました。その5名と業務委託のALT13名の計18名でありましたが、今年度より業務委託契約をやめ、全てのALTを市の直接雇用といたしました。

今回、今年度の外国語指導助手の採用状況について報告をさせていただきます。採用期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間でございます。採用者の国籍につきましては、4に挙げさせていただいているとおりでございます。なお、男女別人数でございますが、男性14名、女性4名という割合になってございます。

ALTの一覧につきまして、13ページに載せさせていただいております。なお、教育委員の皆様には、別の資料としてカラー刷りの写真入りのALT名簿をつけさせていただいておりますので、詳細にこのALTの先生はどちらの学校に行っているのかというような詳細な部分については、そちらをごらんいただければと思っております。

以上でございます。

次に、3点目の報告でございます。平成25年度小山市奨学金貸与者の決定についてご報告を申し上げます。議案書14ページ、15ページになります。小山市奨学金貸与条例の規定によりまして、平成25年度新規の小山市奨学生、奨学金貸与者でございますが、その7名を決定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

今年度は、自宅外通学者の大学生3名、自宅通学者の大学生、専門学生3名、自宅通学の高校生1名の計7名の方に奨学金を貸与することを決定いたしました。詳細につきましては、15ページにあります貸与者一覧をごらんいただければと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

○栗原生涯学習課長

生涯学習課から3点ございます。まず、1点目でございますが、16ページをごらん下さい。平成25年度おやま市民大学の実施につきまして、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援するとともに、郷土を愛し、誇りを持って暮らせるまちづくりの推進並びに人づくりの一環として開講するものでございます。お手元にお配りしたパンフレットをごらんいただきたいと存じます。開催期間でございますが、6月5日から来年の平成26年2月の6日までの間に実施するものです。特に内容につきまして、市制60周年の記念講座ということで、小山学コースを設けております。

続きまして、17ページ、2点目でございますが、いじめゼロ子どもサミットの開催についてご報告いたします。いじめ撲滅を目指すため、またよりよい学校づくりを目指すということで、今回県内でも初めてかと思いますが、サミットで小山っ子宣言、いじめゼロ宣言を作成、採択するものです。日時につきましては、5月28日火曜日2時半から4時半の予定です。会場は文化センター小ホールです。対象は、中学校3年生の各校代表2名、男女それぞれ1名の計22名、小学校の部につきましては小学校6年生もしくは5年生ということで、各校代表1名、計27名の総計49名で開催するものです。

続きまして、3点目、18ページをごらん下さい。先ほどのいじめゼロ子どもサミットの開催に向けまして、いじめゼロ子どもサミットの実行委員会を開催いたします。いじめゼロ子どもサミットが児童生徒の主体的な活動で開催できるようにするものです。日時は、5月17日金曜日2時半から4時40分まで、小山の東出張所の1階会議室で行います。対象は中学生です。中学校3年生の各校代表の2名、男女各1名の22名です。具体的には、宣言に向けた話し合い協議を5グループに分かれて行うものです。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○中村文化振興課長

学校文化芸術体験事業の実施について報告させていただきます。こちらは、市内児童の文化芸術鑑賞機会の充実を図り、豊かな情操を涵養することを目的に、劇団四季「こころの劇場」公演の鑑賞会を開催するものです。日時は、5月21日火曜日、午前の部が9時30分開場、10時開演、午後の部が13時開場、13時30分開演の予定となっております。会場は、市立文化センター大ホール、出演は劇団四季で、演目はミュージカル「桃次郎の冒険」でございます。招待となる対象につきましては、市内小学校全校の6年生約1,600名及び引率の教師等を含めまして1,700名前後を予定しております。主催は、小山市、小山市教育委員会、共催としまして劇団四季、財団法人の舞台芸術センターを予定しております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課より2件につきまして報告させていただきます。

初めに、平成25年度大会結果速報についてです。3月5日から4月15日分ということで

ございますが、3月28日、小山高等学校の小池、大久保、野生、多賀谷、入江、斎藤、生沼の選手の皆さんですが、全国高等学校県道選別大会男子団体におきまして第3位に入賞いたしております。ちなみに、選手の大久保さん、それから斎藤さんが小山第三中の出身でございます。参考として、萩野公介君が、皆様ご存じのように、日本選手権、競泳におきまして5冠に輝いたということで、高校を卒業しまして大学生になっておりますので、別枠でご紹介をさせていただきました。

続きまして、第5回おやま思川ざくらマラソン大会の結果について報告をさせていただきます。晴天に恵まれました4月14日、小山総合公園森のはらっぱを主な会場といたしまして、大会を実施いたしましたものでございます。参加者でございますが、申し込み総数が3,199名、受付総数が2,884名、完走者が2,764名でございます。ちなみに、前回の24年度の数値のみをご紹介させていただきます。24年度の申し込み総数が2,867、受付総数でございますが、2,597、完走者が2,474名でした。種目は32競技、これは後ろに大会結果一覧ということで32競技の8位までの入賞者の記録をあらわしたものでございます。以上、掲載いたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

それでは、報告事項は以上でございます。

これについてのご質問、ご意見などを伺います。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

A L Tの先生方を市で採用したということで、全員市で採用したというお話しでしたが、これらの方の待遇については一律になっているのでしょうか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

まず、なぜ小山市が業務委託でなくて、市での直接雇用に今年度からさせていただいたかということからお話を申し上げたいと思うのですが、業務委託契約では監督命令権が雇用業者にあるために、今まで業者を通してしかできなかった、例えばA L Tの学校訪問のスケジュールの管理ですとか、あるいは授業内容の指導や改善要求及び勤務評価というものが、今度直接雇用にすることによって小山市教育委員会のほうが直接行えるということで、本市の英語教育の一層の改善につながるということを目的に、今回小山市の直接の雇用とさせていただいたところでございます。

勤務関係につきましてですが、まず給与等につきましてはいわゆる1人A L Tの総括のリーダーでございまして、このリーダーにつきましては月36万円の勤務で行っております。いろんな研修や何かの中心となってございます。それから、4名のケアンズからのA L TがC I Rとして国際交流員としての仕事で、市民生活課で週1日勤務をしております。残る4日は、学校にA L Tとして勤務をしております。残りの13名、今年度新たに市の直接雇用にしたA L Tにつきましては1ヶ月30万円ということで、勤務形態等については全て同じような勤務で、毎日どちらかの学校の、幾つか学校を掛け持ちしております。

以上でございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

また、ALTのことですけれども、この方たちは1カ所に集まって何かミーティングを
するとか、そういう場所はあるのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

原則といたしまして、毎週水曜日の午後でございますけれども、大きく定期的な研修と
授業を通しての研修というようなことで行わせていただいております。学校は職員会議等
々になりますので、その期間に教育委員会のほうに集まって、授業についての演習あるい
はミーティング、研修等を行っております。また、授業を実際に指導主事が見たりしなが
らアドバイスをしたり、夏休みの教員の研修などにも実際にチームティーチングの方式
をとりますので、そういう中でチームティーチングのやり方などについての研修を行って
ございます。

以上でございます。

○福井委員長

ほかに。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

ALTの方々はいろんな国から来ているのですね。そうすると、みんな同じ英語をしゃ
べっていないと思うのですね。そうすると、小山市で教わっている子供たちはばらばらに
なってしまうのではないかなと思うのだけれども。小山市がどんな英語を目指しているか
を決めないとまずいのではないですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

神山委員さんがおっしゃられるように、国によってアメリカとイギリスでも英語の違い
があります。係長が英語の専門なので、お聞きしますと、やはりなまりで、オーストラリ
アにはオーストラリアのなまりがある。もちろんスペイン、ナイジェリア、フィリピン、
コンゴ等についても同じ状況だということですが、こちらの採用につきましては、
少なくともネイティブとしての役割を持つALTでございますので、本当に素晴らしいネ
ーティブの発音というようなことは、最低限のレベルという基準は設けさせていただいて、
実際に面接、それから授業に向けての演習みたいなものもさせていただいた上で、教育長、
部長、それから私ども学校教育課の職員等が直接生の英語を聞いて、またALTのリーダ
ーであるロバートにも全て面接等を行わせていただいて、ある一定の基準をクリアした者
が、今回ALTということで採用させていただいております。

あわせてネイティブスピーカーとしての役割というのも、本当に神山委員さんがおっし
やられるように、大事な部分でございます。また、もう一方で、国際理解教育、いろんな

国の異文化等についての理解を深めるということも、ひとつ小山市としては目指しているところがございますので、そういった部分において、果たして全てアメリカの国籍のALTだけでいいのかどうかということも検討させていただいて、このような形で採用をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

8ページ、小山市校長会運営方針の中で基本方針の3番なのですが、これは昨年と同じでしょうか。

○横塚学校教育課長

基本方針でよろしいですか。

○西口委員

はい。方針が変わっていませんか。

○横塚学校教育課長

変更はございません。

○西口委員

実は、地元の小学校が、ことし初めて土曜日にPTA総会、授業参観をされたのです。全校ではないのですが、PTA総会が土曜日にされたということが初めてでしたので、何か特別な事情があってそうなったのか、目的といいますか、もしわかればと思ってお聞きしたいと思います。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

3番については、これまでも校長会の基本方針に載っております、継続的な基本方針でございます。なお、土曜日にPTA総会等が開かれているというのは全ての学校ではもちろんございませんが、今年見ますと、随分土曜日に行っている学校等がふえてきているという現状がございます。こちらについては、最終的には学校長が決めることでございますので、私どもで土曜日ということではございませんが、やはり地域あるいは保護者の声をしっかりとお聞きになられて、できるだけたくさんの方に学校の様子を見てもらい、参加しやすい状況ということで校長先生がお考えになられて、そういう土曜日のPTA総会の開催となったのではないかなと思っております。

○西口委員

実際に実施した後、どうであったか、保護者の方にご意見を取り入れていただいて、また次年度に生かしていただけたらと思っております。ありがとうございました。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

すみません。寄附受入報告のところなのですが、間々田東小学校のところに富士通テンの社長よりということで和太鼓セット3セットということなのですが、これは結構なお値段になりますよね。

○福井委員長

これは総務課でしょうか。教育総務課長。

○神長教育総務課長

これは、間々田東小学校の学区内にあります小原の龍神太鼓を継続して地元のほうでやられているということで、その中で間々田東小学校のほうに和太鼓を寄附していただいたということでもあります。

○福地委員

お囃子をとっても熱心にやっていたらしゃる学校なので、ありがたいことだと思うのですが、お値段的には感謝状でしたか、教育委員会から出るようなお値段だったのかどうか、わかりません。

○神長教育総務課長

この金額については確認していなかったのですけれども、それは確認しましてお伝えします。

○福井委員長

あと、私からもそれに関連して、その上の版画「仏教伝来」平山郁夫作と書いてあるのですけれども、これも本物だとすると結構値段してしまうのではないかと思いますし、あと大きさなんかにもよってかなり違います。だから、これも確認しておく必要があると思います。いろいろありますね、画集になっている場合もあるし、そこら辺は確認する必要があるかな。本物だと、これは大変高価なものではないかなと思うのです。1度確認しておいてみてください。

○神長教育総務課長

確認させていただきます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

学級編制の人数なのですが、小学校の高学年が40人学級で、中学校で35人だというと、逆なのではないかなと思うのですが、何かわけがあるのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

学級編制の中の中学校の学級編制基準でございますけれども、国の基準に基づきますと、中学校につきましては国では40人学級ということで決まっております。栃木県では独自に35人学級ということを決めたのですが、これは福田知事が35人学級を推進するということで、基準を定めたという経緯がございます。

○神山委員

国と県はどうでも構わないのだけれども、小山市の選択基準として、何で小学校の高学

年が40人かという見解なのですね。ほかは全部35人学級なのに、何で小学校の高学年だけ40人かという理由が知りたいのです。

○神長教育総務課長

これは、こういった学級編制の基準、現行の法律の中で、国のほうは法律の中で1学年が40人というのは学級編制基準と教職員の定数というのがセットになっている法律ですので、先生の数の関係の中で、文科省では小学校については1学年が法律改正で35人、2年生につきましては法律改正ではなくて、予算措置の中で現在35人学級を運営しています。文科省の方針では、将来的には小学校の高学年並びに中学校につきましても、予算措置の中で全て35人学級にするということで予算の要望をしていたところで、今年度につきましても文科省では3学年以上で1学年、35人学級にするということで予算要望したのですが、取り上げられなかったために、現在のところは2学年までは予算措置で35人学級になっているという状況です。順次、先生の人数の予算措置で、先生の数もふえれば、当然35人学級にしてもいいということは実現するわけなのです。ということで学級編制基準と先生の定員というのはこういったセットになっていまして、先生の数がふえれば、当然35人学級でもできる。これは歴史的には50人学級から45人学級、45人学級から40人学級というだんだん編成基準、減らしてきた歴史的経緯がありますので、この中で文科省としては35人学級にしたいということで予算要求をしているということでございます。

○神山委員

そうすると、学級編制の人数というのは教育的効果を狙って決めるのではなくて、金の都合で決めているだけですね。

○神長教育総務課長

なるべく少人数、ですから、この35人以下ということですので、実際1学年をとってみれば2クラスになると70人ですけれども、実際は70人ぴったりいるわけではありませんで、実際のクラス編制になると35人以下、30人とか、そういう形での学級編制に現時点ではなっているかと思えます。

○福井委員長

教育長。

○酒井教育長

私の最初の報告の中で、小山市としては県や国に対して35人学級を実現するよう要望してまいりましたというお話をさせていただきました。ご存じのとおり、教職員の場合には、県費教職員の場合には、国庫と県費で給与等が賄われているわけでありまして、ですから、栃木県の中学校が35人以下になっておりますのは、国が法で定める本県の定数に加えて、何十人なりの教員を出させていただいているわけですが、これは国からの補助ではなくて、あくまでもそのふえた分は県費で補填しようというような県知事の公約として進んでいるわけでございます。

小山市が特徴的なのは、小学校の2個学年、複式学級のところの一番右、これは制限なしと書いてありますけれども、いわゆる小規模特認校として下生井小学校と網戸小学校が県の基準、つまり国費と県費で賄われる教員の数というのは、それぞれ学校では4人なり5人なりでありますけれども、複式学級を解消するために昨年度お認めをいただきまして、小山市として複式学級はつくりたくないということで、こちらでご了解をいただいたり、ある

いは議会のご承認をいただいて予算化をして、その分、本年度は4名でございますけれども、市費負担教職員として全て市の持ち出しとしてやらせていただいているところでございます。おおむね400万から500万かかるわけでございます、人数分ということになりますので、億にはまいりませんが、数千万円のところでこれが賄われているわけでございます。仮に第3学年から第6学年まで、国や県に要望しないで、その分を小山市でこれを35人にして賄いましょうとやったときに、果たして市民の皆様あるいは議会の皆様のご理解をいただけるかどうかということは非常に不安なところでございます。ですから、これにつきましてはぜひとも国会で法改正をして、全て賄っていただきたいということでお願いしているところでございます。また逆を返せばお金と教育効果をはかりにかけているのかということになりますけれども、順次そのことにつきましてもご理解が得られるのであれば、教育委員会としては提案してまいりたいとは考えているところでございます。背景としてこれを35人以下、第3学年から第6学年を35人以下にした場合に、10人なり20人なり、それが出ていって、市の財政を圧迫していく。その分、例えば教材備品費であるとか、そういったものの回ってくるころは減ってしまえば、またこれ逆に教育効果が下がってしまう部分でございますので、いろいろなところをはかりにかけながら、勘案しながら、今後も進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

なければ、私のほうから、このいじめゼロ子どもサミットについてご質問いたします。このいじめゼロ子どもサミットというのは、非常にユニークな試みだと思うのです。実行委員会を開いて、その後実際のサミットという形でやるという二段構えになっておりますけれども、特に前段の実行委員会で宣言に向けた話し合い、5グループに分かれて各グループに指導主事がつくという形であります。その指導主事がある意味でいろんな、これは事業の中でもそうでありますけれども、いじめは最初から悪いことだよとか、そういう決めつけをすること自体は恐らくしないだろうと思うのですが、子供のそういう自分自身の中で抱えているいろんな問題点とか何かに気づかせるとか、そういうことを経過を経て、指導主事が問いかけをしていく中で、いろいろな形でまとまってくるのかなと私なんかは想定するのです。全体としてその後、今度は流れとしてはこのサミットに向けて、実行委員会である程度まとまった方向を出して、それからサミットに向かうのか、それともこの5グループの結論をそのままにサミットの中にこの5グループを持ち込んでやるのか、そこら辺がはっきりとわからないので、流れとして教えてもらいたいと思っております。生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

お答えしたいと思います。いじめゼロ子どもサミットの実行委員会についてですが、このときは中学3年生が各校代表2名来ていただきまして、児童生徒の主体的な活動が開催できるように行うものです。実行委員長さんも選び、それから宣言作成に向けてのプレゼンテーションを行ったり、また宣言に向けて話し合い、これはグループごとに行います。また、宣言のまとめ作成、また宣言の発表並びに採択というようなことで、当日がスムーズに流れるように中学生を中心に、また指導主事の先生のご指導もいただきながら、子供たちが主体的に宣言をできるように準備する実行委員会でございます。

○福井委員長

結局いじめというものをどう捉えるかというところからおそらく始まるだろうと思うのです。子供はいじめはただ悪いよと言われても、何がいじめであるとか、そういうまず実態がわからない。だから、そういう細かいところから指導主事の人なんかもちんと対応していかないといけないと思います。最初から、これは前に教育委員会で我々の中でも出したのですが、いじめゼロ小山宣言みたいのを出してしまうと、ゼロでなくてはならないみたいになってしまうから。学校の現場も非常に緊張するわけですね。そうではなくて、この場合は子供たちが主体的に考えていって、ゼロを目指すのだという、ここら辺は大切だと思うのです。だから、小山はゼロでなくてはならないと我々の側から言ってしまうと、おかしな話になってしまう。だから、実態としては、いじめというのはいつでもどこでも起きて、それが、今我々子供たちが抱えている問題なのだよという、そこら辺の問いかけから入っていけば、子供たちが自分で主体的に、ああ、そうなのだと受けとめられ、そこら辺が大切だと思うのです。だから、これは学校教育課の指導主事が入ってくると思うので、学校教育課でも十分にサポートをしていただだけますか。学校教育課長。

○横塚学校教育課長

先ほど生涯学習課長から説明がありましたように、やはりこれのサミットで宣言を出すということが、どういうことを目的に行うのかということ考えたときに、やはり小山市の子供たち一人一人がいじめについて主体的に考えて、僕たち一人一人の心の中にあるのだという、問題意識、そしてどう僕たち、私たちがかわるのかという、子供を主体的にかかわらせるためのサミットであり、宣言だと思いますから、これを決めて終わりにするのはなくて、当然この実行委員会に持ち寄るためには、学校の中でいろんな児童会、代表委員会、クラスの中での話し合い、そういうことをした上で代表の子は持ってくるわけですので、子供一人一人の心に訴えかけるような働きかけをどう仕組んでいくのかというのがやはり一番大事な部分だと思います。ですから、その部分を実行委員会で行い、それを宣言していく。宣言してももちろん終わりではなくて、その宣言というものを1つの場として広げながら、子供一人一人による考えを持って、意識を高めていくということを狙いにしたいものですから、実際に生涯学習の人権推進の係が中心に進めておりますが、これまで学校教育課の指導等、総務課、企画担当とで何度も話し合いを持ってここまで来ておりますし、この後もそういう意図で、目的を持って、何度も集まって、さらに詰めさせていただくということで、予定を進めていくということが決まっております。

以上でございます。

○福井委員長

よろしく申し上げます。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

19ページの劇団四季の公演は、今回初めてでしょうか。

○福井委員長

文化振興課長。

○中村文化振興課長

この事業につきましては今回が初めてということで、県内では3年ほど前から宇都宮市

がこの劇団四季の招待公演を開かせていただいております。昨年の10月に初めて劇団四季からこういった事業があるということでご紹介を受けまして、当初、小山市1公演というお申し出だったのですけれども、できれば全校の1学年だけでも参加させていただきたいということで2公演をお願いしまして、何とか劇団でも了解いただきまして、午前、午後の2公演で6年生全員を参加させることができました。この事業につきましては、次年度以降の開催は必ずしも約束されているわけではないのですが、きょう打ち合わせをした中で、来年も来ていただけそうなことで今話を進めておりますので、これが通年の行事として長く続きまして、小山市の小学校に行っていれば、6年生になったら劇団四季を見られるという形で続けられたいということで考えております。

○西口委員

本当に生の舞台は感動しますので、ぜひ実りある、また鑑賞した後のお子さん方の感じなども伝えていただきましたらありがたいと思います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては以上で全て承認という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項については以上で終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号であります。平成25年度小山市立小・中学校教科用図書選定委員の選出についてということでございます。

この選定につきましては、小山市小・中学校教科用図書選定委員会細則第5条によりまして、情報公開につきましては全ての採択事務が完了後、求めに応じて公開することができるということになっております。公正な採択を期するために、全ての採択事務が完了するまで秘密扱いということになっております。これにより、小山市教育委員会会議規則第17条に基づきまして秘密会という形をとらせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、これより秘密会にいたします。申しわけありませんけれども、傍聴されている方はご退席をお願いいたします。

〔秘密会〕

○福井委員長

それでは、続きまして議案第2号に入ります。小山市就学指導委員会委員及び調査指導員の委嘱についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

学校教育課から、平成25年度小山市就学指導委員会委員・調査指導員の委嘱について申し上げます。議案書30ページからになりますので、お願いいたします。

初めに、35ページをごらんいただきたいと思います。本委員会は、35ページの小山市就学指導委員会条例にございますように、障害等のある幼児、児童生徒の適正な就学指導及び教育的措置を図ることを目的に小山市就学指導委員会を設置し、その組織づくりをするものでございます。本条例第3条、第4条に、委員及び調査指導員を委嘱するものでございます。委嘱期間につきましては、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間でございます。就学指導委員会委員名簿の案についてでございますが、32ページに載せさせていただいております。また調査指導委員名簿の案につきましては、33ページ、34ページに載せさせていただきますので、ごらんをいただければと思います。なお、今年度新たに委嘱を考えている方につきましては、名簿のところに網かけをさせていただいております。就学指導委員15名、調査指導員42名でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○福井委員長

議案第2号についての説明は以上で終わります。これにつきまして審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきまして、それぞれ専門の方、この名簿を見ますと専門の方々が当たられているようで、特別ご異議がなければ原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。小山市特別の支援を要する幼児教育相談員の委嘱についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

平成25年度小山市特別の支援を要する幼児教育相談員の委嘱についてご審議をお願い申し上げます。

議案書は38ページになりますので、ごらんください。40ページに載せさせていただいております小山市特別の支援を要する幼児教育相談員設置要綱に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。委嘱期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間でございます。相談員名簿の案につきまして、39ページに載せさせていただいております。網かけになっているお二人の方が、今回新任ということでの案でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○福井委員長

議案第3号についての説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

これらにつきましていかがでしょうか。これらもそれぞれ専門の方、あるいは経験持った方が当たられているようなので、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。小山市青少年育成指導員の委嘱についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

小山市青少年育成指導員の委嘱についてでございます。小山市青少年育成指導員の任期満了に伴いまして、委嘱をするものでございますが、設置規則の45ページをごらんいただきたいと存じます。45ページの設置規則に基づきまして設置するものでございますが、委嘱期間は25年4月1日から27年の3月31日までの2年間でございます。

今回委嘱者につきましては、43ページ、44ページの網かけの方、新任の方12名でございます。再任の方が60名、計72名の方でございますので、よろしくご審議をお願いしたいと存じます。

○福井委員長

それでは、議案第4号についての説明は以上でございます。これについての審議をお願いいたします。

これは、特別区の設置規則には書いていないようですが、男性、女性の比率というのはどんな形になっていますか。

○栗原生涯学習課長

比率でございますが、それぞれ推薦で選ばれてくるものですから、大体4割近くの女性をとすることは全体では目指しております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この選出基準が大体中学校単位で選ばれていると思うのですが、青年会議所はどんな役割で選ばれているのです。

○福井委員長

生涯学習課長、どうぞ。

○栗原生涯学習課長

これは慣例で行っているものだと存じますが、実際には各中学校区をそれぞれの青少年育成指導員の方がパトロールをしていただいているのですが、一緒に青年会議所の方もチームをつくりまして、パトロールにご協力をいただいております。ただ、選出過程につきましては、確かに設置規則にはございませんので、今までの慣例で行っているものだと思います。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

団体の選択として何で青年会議所だけかなと思うのです。その辺の役割が知りたいのですが、青年会議所のほかに各商工会議所にも商工会の青年部というのがありますし、若い方々が活躍していますし、そういう点で何故青年会議所だけが特別なのかなと、疑問に感じました。

生涯学習課長、どうぞ。

○栗原生涯学習課長

指導員につきましては、45ページの第4条のところに、指導員は青少年の健全育成に深い理解と関心を持ち、地域に根差した活動を意欲的に進めることができる者からということで、その当時青年会議所が活発に活動していた関係から選出母体になっていると思いますけれども、今神山委員がおっしゃったように、青年会議所にはいろんな部会がございますし、子供たちの安心安全な環境づくりをするためには多くの方のご協力が必要かと思えますので、今後検討させていただきたいと思えます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

1度なされると年齢の上限というのはないのですね。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

先ほどの45ページの第5条のところに、指導員の任期は2年とする。ただし、補欠指導員の任期は、前任者の残任期間とするということで、また2号に指導員は再任されることができるということで、年齢制限は特別設けておりません。一番高い年齢で総括指導員の方がいらっしゃるのですが、43ページの1番の総括指導員の方が警察官ご出身の方が今まで慣例で総括指導員になっておりますが、70代半ばぐらいですね。制限は一応設けておりません。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

総括指導員の方は警察官だったということですが、ほかの方で警察官の経験の方はいないのでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

今のところの情報といたしましては、総括指導員の方は慣例で警察官をなさっていた方というのがございまして、毎回総括指導員の方はその方がなっていますが、ほかの方につきましてはそれぞれ地域から選出をされているものですから、今のところそのような情報は現在では知り得ていない部分です。

○福井委員長

教育部長。

○生賀教育部長

私も前、公民館長をしたときに、地域の選出をするときに、地域にある防犯協議会にお願いしますので、そういったところの団体で活動している方か、またはNPO関係、そういったものの中からしている人がほとんどではないかなと思っているのです。あと、大体1回受けてくれた人がいると、ずっとそこへ行っているというのがあるのですけれども、なかなかかわってくれないというのもあるので、だんだん年齢が高齢化していくというのもあると思うのです。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

パトロールするときは、この人たちだけで歩くのですか。警察と一緒に歩かないのですか。

○福井委員長

生涯学習課長。どうぞ。

○栗原生涯学習課長

青少年指導員がパトロールしていることがわかるように緑のジャンパーを着ているのですが、チームを組みまして、警察の方はいません。この青少年指導員の方だけでチームをつくってコースを決めまして、パトロールしていただいています。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

いつもこういう人たちが歩いているのを見ていると思うのだけれども、パトロールをしていて、おとなしい人ばかり見ている分には問題ないのだけれども、育成指導という目的からすると、おとなしくない人が対象になるわけですね。そのときにこの人たちは、対暴力に対して何の権限も持っていない。指導される被指導者の暴力、これに対して対抗手段を持っているのは警察官だけなのです。警察官が入っていないと、思い切った指導はできないし、実際のことを言うと、おっかなくて近づけないと思いますよ。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

パトロール中に今神山委員がおっしゃったように、何の権限もございませんけれども、こういうことがありましたという報告は警察にこちらから連絡をしております。

○福井委員長

これは委員長の立場ではありますけれども、私も実は警察の補導員というのをやっていたことがあって、そのときは警察官と一緒に行くのです。警察の補導員というのは、警察の公安委員会からの任命なのです。ただし、補導員といえども、やはりさっき言ったような取り締まりの権限はないので、見て注意する。本当に権限として執行が必要な場合は、当然警察官がやるという体制になっているのです。だから、これも似たような形で、歩くことが啓発活動みたいなもので、それから、そういう人たちに対する警告といえますか、

意味合いを込めているのだと思います。警察の補導員なんかもそういう形。市でも同じようなことをやっているのですけれども、そういう意味では、直接現場で取り押さえるとか、そういうことは逆に警察の補導員としても危険だからやらないでくれと言われるのです。とりあえず見て、もしそういう事故があったら知らせるという形をとっています。だから、それは今の説明の中で市でも同じかなという形がいたしますが。

○神山委員

取り押さえるとかそういうことではなくて、最低でもこのパトロールの人たちの身の安全を保障しなくてはならない。ただパトロールしてきているだけではなくて、この人たちの身の安全を保障しなくてはならないから、それなりの手段を講じておかないといけないと思います。自由におっかなくて歩けないところだってあるはずですから、そういうところをパトロールするのが本当は主眼目だと思うのです。実際に怖かったという話を聞いたことがあるので、そういう対抗手段をとっておかないと怖いかもしれない。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

警察官との連携なのですけれども、大型店舗の啓発などにやはりチームをつくって行くわけなのですが、そのときには警察の方にも一緒に行っていただいて、情報を共有化し、またそういう安全措置もとっていただくようなお話はしておりますので、幸いに今のところそのような事例はございませんが、今後検討させていただきたいと思います。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

指導員の定数は72名ですが、総括指導員の定数というのは決められてはいないのですね。1名というのは不安で、もしこの1名の方に健康の面で何かあった場合、どなたがこの総括指導員のかわりをされるのか。次の世代を育てていかないことを考えますと、1名ではなく、複数名のほうが安心ではないかなと感じました。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

西口委員からアドバイスをいただきましたので、その辺を含めまして、72名の方、非常に一生懸命活動していただいておりますが、総括指導員の方はどのときも都合をつけて、どのチームとも一緒に巡回をしていただいております。ただ、後輩といいましょうか、次の方を育成というのは大きな課題だと思いますので、そちらにつきましても指導員の方とご相談をさせていただきたいと思います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

この方たちはどのぐらいの頻度で回られているのですか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

決まった日以外のときも、皆さん常時緑のジャンパーを着まして啓発をしていただいているのですが、今現在は週に1回は必ずコースを決めまして、非常に長い時間パトロールをしていただいています。

それから、この中学校区にまず分かれていますので、この中学校区の中では特に学校関係ですと運動会とか学校祭とか、そのような行事のときには積極的にその緑のジャンパーを着て啓発をしていただいています。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

それでは、議案第4号につきまして、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第4号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第5号に入ります。小山市公民館運営審議会委員の委嘱についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

小山市公民館運営審議会委員の委嘱についてです。

委嘱期間は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2カ年でございます。この条例につきましては、社会教育法第30条、小山市公民館条例の第5号、6条1、2項及び小山市公民館条例の施行規則の第3条により委嘱するものでございます。

条例につきましては、49ページ、50ページをごらんいただきたいと思います。委嘱者につきましては、48ページの15人でございますので、どうぞご審議をよろしくお願いいたします。

○福井委員長

議案第5号についての説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

4番目の中山先生と6番目の永井先生は、2年間委員をやってくれるのですか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

選出枠が学校選出でございまして、2年間ということですが、もし異動などがあつた場合には次の方が残任期間をやるというような形になります。

○神山委員

1年で定年にならないというのは大丈夫ですか。校長会から出てくる人はいつも1年で交代してしまうのですよ。2年間続けてくれる人はいないのですね。みんな2年任期で受

けているのに、校長会だけ特別に1年でかわると。自分ではどうにもならない事由があるからかわるといふことなのだけれども、それは失礼だと思うのです。だから、2年という約束で委員を受けたのだったら、2年やってもらわないと。どうしても2年間務められる委員が選べないのだったら、この会から外れるべきなのだね。そうでないと、非常に失礼なことだと思うのですよ。校長会だけ特別な扱いになるというのが。これ言ったのは初めてではないのだけれども、ずっと改められない。校長会といえども、やっぱり委員で選ばれたからには2年間やってもらわないと、2年やってくださいと生涯学習課からも強く言ったほうがいいと思うのだね。校長会としても、やっぱりいろんな理由を調整してでも2年間続けてくれる人を選ぶべきだと思うのです。無責任だと思うのです。今自民党政権で教育委員会が問題になっているのは、無責任教育委員会とされているのです。何があっても責任追及されたことがなく、その片棒を担いでしまうわけです。やっぱり2年間責任を持ってくれないと、と私は思うのですが。

○福井委員長

私もこの公民館運営審議委員をやったことがあるのです。そのときも校長先生が入っていて、そのころは公民館ごとに結構5人ずつぐらいいたのです。今は公民館単位でいくと1名しかいないところもあるし、2名のところは、割合大き目の公民館が2名という形になっていますね。今神山委員の指摘であります。現実には結局地域ごとの公民館の選出で選んでしまっているので、地域の学校関係者という校長会から選出してもらおうという形になってしまうので、異動が絡んでくるのです。だから、異動がなければ2年やるのだけれども、異動があった場合はどうしても1年で交代ということの可能性もどうしても否定はできないですね。

校長先生の役割としては、公民館のいろんな実施事業の報告を聞いたり、意見を述べたりするわけですが、1人は必ず公民館利用者あるいは社会教育関係者という形で入っていますけれども、どちらかというとその人たちが主体的に動くことになります。校長先生は、さらにいろんな社会教育の経験とか学校教育の中で、どちらかというサポートという形で意見を述べるというような役割となっているんですね。ですから、同じ委員でも現実には幾らか違う役割を持っているのかなという気がするのです。だから、全体のバランスとしては、学校教育、校長先生から1人入っていただくというのは、そういう意見を述べていただくという上では、ある程度は有効という事が私の経験の中からするのです。ただ、今神山委員の指摘のできるだけ2年間というのは、これは人事異動の問題等も絡んでくるので、必ずしも実現できるとは限らないかもしれないけれども、その学校にとどまっている限りは、継続してやるということはあると思います。現実としてはやむを得ないのかなと私としては思います。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。

○福井委員長

それでは、議案第5号につきまして、ほかにご意見がなければ原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第5号については原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第6号に入ります。小山市同和对策集会所運営委員及び管理人の委嘱

についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

小山市同和対策集会所運営委員及び管理人の委嘱についてご審議いただきたいと思ます。

これは、55ページ、6ページ、7ページをごらんいただきたいと存じますが、小山市同和対策集会所設置及び管理に関する条例第4から6条並びに小山市同和対策集会所管理運営規則の第12条に基づく運営委員及び管理人の任期満了による改選が行われたことによるものでございます。

まず、集会所の運営委員でございますが、委嘱者は運営委員として2名、自治会の役員改選のためでございます。平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2カ年でございます。別紙の名簿をごらんいただきたいと存じます。

それから、次に集会所の管理人でございますが、集会所は泉ヶ丘集会所ほか3集会所でございます。やはり任期満了及び自治会役員改選のため、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2カ年でございます。

以上、2件、ご審議をいただきたいと存じます。

○福井委員長

議案第6号についての説明は以上でございます。これについての審議をお願いいたします。

[発言する者なし]

○福井委員長

これについて特別になれば、原案どおり決定したいと思ますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第6号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第7号に入ります。小山市文化財保護審議会委員の委嘱についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

文化振興課長。

○中村文化振興課長

資料は60ページからになります。件名は、小山市文化財保護審議会委員の委嘱についてということで、文化財の保存及び活用に関する重要事項につきまして調査、審議をいただくために、小山市文化財保護条例第43条に設置を定めております小山市文化財保護審議会委員の2カ年の任期が平成25年3月31日で終了しましたことから、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2カ年について委員の委嘱を行おうとするものでございます。

委員の候補者につきましては、61ページに表として記載させていただいております。各6分野の専門分野ごとに2名の委員を挙げてございます。1番、11番の委員につきましては新任の委員、その他10名の委員につきましては再任という形で挙げさせていただいております。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第7号についての説明は以上でございます。これについての審議をお願いいたします。

私から質問ですが、大澤慶子さんは文星芸術大学助教ということですが、どんなことを専門にやっているのですか。

文化振興課長、どうぞ。

○中村文化振興課長

美術関係ということで、特に中世期の中世の仏像彫刻への造形が深いということで、小山市においてかつて市内の仏像の悉皆調査を平成16年から行ったわけですけれども、この作業にも従事していただいたところでございます。

○福井委員長

館野さんはいかがですか。

はい、どうぞ。文化振興課長。

○中村文化振興課長

館野紀久平氏につきましては、名勝記念物という植物関係の専門家で、森林管理士の資格をお持ちになられまして、新聞等でもご紹介されておりますので、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、憩いの森HACHIGATAというものを開設されていらっしゃる方でございます。特に植物、森林関係の専門家ということでございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

ほかにご意見なければ、原案どおり決定したいと思います、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第7号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第8号でございます。

[「次回の日程を先に」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

次回の日程を先に進めます。では、次回の日程を先にやりますので、お願いいたします。総務課長。

○神長教育総務課長

次回委員会の日程でございますが、5月につきましては5月17日金曜日午後2時から、場所は同じこの第2研修室で開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、議案第8号に入ります。これにつきましては、人事に関するこのために秘密会といたしたいと思っております。関係者以外の方のご退席をお願いいたします。

[秘密会]

○福井委員長

これで以上をもちまして4月の定例教育委員会の議事内容全て完了いたしました。長時間にわたるご審議ありがとうございました。

これもちまして4月の定例教育委員会を閉会といたします。

—————閉 会 午後 4時14分—————